

京都府

その一念で、皆様からのご寄附で
 京都の文化財の保護を行う制度を設けました。
 皆様の暖かいご寄附が、京都の文化財を守ります。
 (寄附は税額控除の対象となります～ふるさと納税制度)

寄附して守る京都の文化財

今年度は、清水寺や平安神宮などの
 19件の修理、防災事業等を対象としました。



平安神宮：防災用施設の設置

寄附の方法

ホームページ
 (<http://www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/>)や、
 寄附申込書を用いた FAXまたは郵送、
 電子メールでも受け付けています。
 詳しくは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

京都府文化環境部文化環境総務課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入る
 TEL:075(414)4181 FAX:075(414)4187 e-mail : bunkanso@pref.kyoto.lg.jp

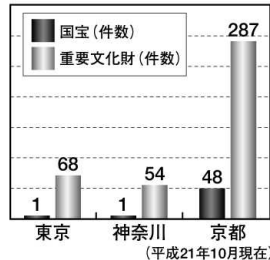
京都を守りたい！

ふらふらのふるさと



わたしたちは
 どれだけの歴史を
 残せるだろうか

国宝を含む
 重要文化財建造物数は
 京都府が日本一



守って体験、京都の文化

寄附いただいた方には、京都ならではの
 奥深い文化・文化財に親しんでいただく機会を設けます。



葵祭・フタバアオイオーナー及び特別観覧



有馬頼底・京都仏教会理事長と、直筆色紙を贈呈された首都圏の寄付者
 (11月13日、金閣寺東京別院にて)